

# 鳥取市口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

鳥取市指定金融機関等 御中

申込日	年 月 日
-----	-------

依頼区分	<input type="radio"/> ① 契約 (種目コード166)	: 私は、下記の口座振替について、裏面に記載の事項を確認のうえ、依頼します。
	<input type="radio"/> ② 契約事項変更 (種目コード166)	: 私は、下記の口座振替について、契約事項を変更したいので、依頼します。
	<input type="radio"/> ③ 解約 (種目コード176)	: 私は、貴金融機関と締結している口座振替の契約を解約したいので、依頼します。

※ 太枠内のみ記入押印し、指定預金口座に記載された鳥取市指定金融機関等にご提出ください。

フリガナ	住所	電話番号
納入義務者名氏	〒□□□□-□□□□	( ) -

指定預金口座	外 の 銀 行 以 上	金融機関名 銀行 信用金庫 支店 農協 労働金庫 漁協 出張所	預金種別 ① 普通 ② 当座 ③ 納税	口座番号	金融機関コード	支店コード
	6桁目がある場合は※欄にご記入ください。	通帳記号		通帳番号(右づめ)	払込先口座番号	振込先加入者名
	銀 行 以 下	1	0	※	01310-3-960784	鳥取市会計管理者

フリガナ	(届出印)	口座名義人住所	電話番号
口座名義人名氏			( ) -

契約種別コード	対象科目 (口座振替されるものに○をしてください)	納付方法 (ご希望の方法に○をしてください)	納入通知書番号等	振替開始(廃止)期	振替日
35	市県民税(普通徴収)	<input type="radio"/>	全期前納・期別	期分から	全期・1期: 6月30日 2~4期: 各納期の末日
35	固定資産税 都市計画税	<input type="radio"/>	全期前納・期別	期分から	全期・1期: 5月31日 2~4期: 各納期の末日
35	軽自動車税 (種別割)	<input type="radio"/>		年度分から	5月31日
28	国民健康保険料	<input type="radio"/>	全期前納・期別	期分から	全期・1期: 6月30日 2~10期: 各納期の28日
28	介護保険料	<input type="radio"/>	期別納付	期分から	各納期の28日
25	市営住宅等家賃	<input type="radio"/>	月別納付	申込み日の次月から	各月の末日
25	市営住宅等駐車料	<input type="radio"/>	月別納付	申込み日の次月から	各月の末日
30	浄化槽使用料	<input type="radio"/>	期別納付	期分から	各納期の26日
30	保育所保育料	<input type="radio"/>	月別納付		各月の末日
30	幼稚園保育料	<input type="radio"/>	月別納付		各月の末日
30	若草学園使用料	<input type="radio"/>	月別納付	月分から	各月の末日
28	後期高齢者医療保険料	<input type="radio"/>	全期前納・期別	期分から	全期・1期: 7月28日 2~8期: 各納期の28日
30	公営駐車場使用料	<input type="radio"/>	月別納付	月分から	4月: 4月10日 5月~3月: 26日(前月)
30	配湯料	<input type="radio"/>	月別納付	月分から	各月の26日
30	住宅新築資金等 貸付事業償還金	<input type="radio"/>	月別納付	月分から	各月の末日
30	母子父子寡婦 福祉資金償還金	<input type="radio"/>	月別納付	月分から	各月の末日
30	生活保護法による 費用返還金等	<input type="radio"/>	月別納付	月分から	各月の4日
		<input type="radio"/>			

※ 振替日が金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日が振替日となります。

金融機関 処理欄	検印	印鑑照合	受付
-------------	----	------	----

不備返却理由	
1 預金取引なし	3 印鑑相違
2 記載事項等相違	4 その他( )
(店名、預金種目、口座番号、口座名義人)	

(金融機関保管)

金融機関受付印

## 約 定

- 1 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、貴金融機関に振替通知書、磁気媒体又は電子媒体が送付されたときは、私に通知することなく、振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体に記録された引落とし金額を表面の預金口座から引落としのうえ、支払ってください。なお、引落とし後の領収証書の交付は必要ありません。
  - 2 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、口座名義人の指定口座から引き落とすことについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責任は私が負います。
  - 3 預金の引落としに当たっては、当座勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し及び預金払戻請求書の提出をしません。
  - 4 預金口座の残高が振替日において振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体に記録された引落とし金額に満たないときは、私に通知することなく、振替できない旨を鳥取市長に通知されても、差し支えありません。
  - 5 振替日が貴金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日を振替日としてください。
  - 6 貴金融機関が必要があると認めた場合は、私に通知することなく、この契約を解除されても異議ありません。また、この契約に関する事項を変更し、又は契約を解約するときはその旨書面にて依頼します。
  - 7 この口座振替について、仮に紛議が生じることがあっても、貴金融機関の責めによるものを除き貴金融機関に迷惑をかけません。
- \* ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

鳥取市口座振替依頼通知書（自動払込受付通知書）

鳥取市長 様

申込日	年 月 日
-----	-------

依頼区分	① 契約 (種目コード166)	下記の口座振替について、左の依頼を受理したので通知します。 年 月 日 金融機関名 印
	② 契約事項変更 (種目コード166)	
	③ 解約 (種目コード176)	

※ 太枠内のみ記入押印し、指定預金口座に記載された鳥取市指定金融機関等にご提出ください。

フリガナ	住所	電話番号
納入義務者名	〒□□□□-□□□□	( ) -

指定預金口座	金融機関名	預金種別	口座番号	金融機関コード	支店コード
	銀行 信用金庫 支店 農協 労働金庫 出張所 漁協	① 普通 ② 当座 ③ 納税			
銀行	6桁目がある場合は※欄にご記入ください。		払込先口座番号	振込先加入者名	
	通帳記号	通帳番号(右づめ)	01310-3-960784	鳥取市会計管理者	
	1	0			

フリガナ	口座名義人住所	電話番号
口座名義人名	(押印不要)	( ) -

契約種別コード	対象科目 (口座振替されるものに○をしてください)	納付方法 (ご希望の方法に○をしてください)	納入通知書番号等	振替開始(廃止)期	振替日
35	市県民税(普通徴収)	○ 全期前納・期別		期分から	全期・1期:6月30日 2~4期:各納期の末日
35	固定資産税 都市計画税	○ 全期前納・期別		期分から	全期・1期:5月31日 2~4期:各納期の末日
35	軽自動車税 (種別割)	○		年度分から	5月31日
28	国民健康保険料	○ 全期前納・期別		期分から	全期・1期:6月30日 2~10期:各納期の28日
28	介護保険料	○ 期別納付		期分から	各納期の28日
25	市営住宅等家賃	○ 月別納付		申込み日の次月から	各月の末日
25	市営住宅等駐車料	○ 月別納付		申込み日の次月から	各月の末日
30	浄化槽使用料	○ 期別納付	-	期分から	各納期の26日
30	保育所保育料	○ 月別納付			各月の末日
30	幼稚園保育料	○ 月別納付			各月の末日
30	若草学園使用料	○ 月別納付		月分から	各月の末日
28	後期高齢者医療保険料	○ 全期前納・期別		期分から	全期・1期:7月28日 2~8期:各納期の28日
30	公営駐車場使用料	○ 月別納付	変更と解約のみ	月分から	4月:4月10日 5月~3月:26日(前月)
30	配湯料	○ 月別納付		月分から	各月の26日
30	住宅新築資金等 貸付事業償還金	○ 月別納付		月分から	各月の末日
30	母子父子寡婦 福祉資金償還金	○ 月別納付		月分から	各月の末日
30	生活保護法による 費用返還金等	○ 月別納付		月分から	各月の4日

※ 振替日が金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日が振替日となります。

金融機関受付印

鳥取市 処理欄	受付年月日	名簿整理年月日	入力データ処理

(鳥取市保管)



# 鳥取市口座振替依頼書（自動払込利用申込書（お客様控））

申込日	年 月 日
-----	-------

依頼区分	<input type="radio"/> ① 契約 (種目コード166)	: 私は、下記の口座振替について、裏面に記載の事項を確認のうえ、依頼します。
	<input type="radio"/> ② 契約事項変更 (種目コード166)	: 私は、下記の口座振替について、契約事項を変更したいので、依頼します。
	<input type="radio"/> ③ 解約 (種目コード176)	: 私は、貴金融機関と締結している口座振替の契約を解約したいので、依頼します。

※ 太枠内のみ記入押印し、指定預金口座に記載された鳥取市指定金融機関等にご提出ください。

フリガナ	住所	電話番号
納入義務者氏名	〒□□□□-□□□□	( )

指定預金口座	外 の 銀 行	金融機関名 <small>銀行 信用金庫 支店 農協 労働金庫 出張所 漁協</small>	預金種別 ① 普通 ② 当座 ③ 納税	口座番号	金融機関コード*	支店コード*
	銀 行	6桁目がある場合は※欄にご記入ください。		払込先口座番号	振込先加入者名	
	ゆう ち よ	通帳記号	通帳番号(右づめ)	01310-3-960784	鳥取市会計管理者	

フリガナ	(届出印)	口座名義人住所	電話番号
口座名義人氏名			( )

契約種別コード*	対象科目 (口座振替されるものに○をしてください)	納付方法 (ご希望の方法に○をしてください)	納入通知書番号等	振替開始(廃止)期	振替日
35	市県民税(普通徴収)	<input type="radio"/> 全期前納・期別		期分から	全期・1期: 6月30日 2~4期: 各納期の末日
35	固定資産税 都市計画税	<input type="radio"/> 全期前納・期別		期分から	全期・1期: 5月31日 2~4期: 各納期の末日
35	軽自動車税(種別割)	<input type="radio"/>		年度分から	5月31日
28	国民健康保険料	<input type="radio"/> 全期前納・期別		期分から	全期・1期: 6月30日 2~10期: 各納期の28日
28	介護保険料	<input type="radio"/> 期別納付		期分から	各納期の28日
25	市営住宅等家賃	<input type="radio"/> 月別納付		申込み日の次月から	各月の末日
25	市営住宅等駐車料	<input type="radio"/> 月別納付		申込み日の次月から	各月の末日
30	浄化槽使用料	<input type="radio"/> 期別納付	-	期分から	各納期の26日
30	保育所保育料	<input type="radio"/> 月別納付		<input type="radio"/>	各月の末日
30	幼稚園保育料	<input type="radio"/> 月別納付		<input type="radio"/>	各月の末日
30	若草学園使用料	<input type="radio"/> 月別納付		月分から	各月の末日
28	後期高齢者医療保険料	<input type="radio"/> 全期前納・期別		期分から	全期・1期: 7月28日 2~8期: 各納期の28日
30	公営駐車場使用料	<input type="radio"/> 月別納付	変更と解約のみ	月分から	4月: 4月10日 5月~3月: 26日(前月)
30	配湯料	<input type="radio"/> 月別納付		月分から	各月の26日
30	住宅新築資金等 貸付事業償還金	<input type="radio"/> 月別納付		月分から	各月の末日
30	母子父子寡婦 福祉資金償還金	<input type="radio"/> 月別納付		月分から	各月の末日
30	生活保護法による 費用返還金等	<input type="radio"/> 月別納付		月分から	各月の4日

※ 振替日が金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日が振替日となります。



(納入義務者保管)

## 約 定

- 1 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、貴金融機関に振替通知書、磁気媒体又は電子媒体が送付されたときは、私に通知することなく、振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体に記録された引落し金額を表面の預金口座から引落しのうえ、支払ってください。なお、引落し後の領収証書の交付は必要ありません。
  - 2 私が支払うべき表面に記載の鳥取市の歳入等について、口座名義人の指定口座から引き落とすことについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる一切の責任は私が負います。
  - 3 預金の引落しに当たっては、当座勘定規定又は預金規定にかかわらず、小切手の振出し及び預金払戻請求書の提出をしません。
  - 4 預金口座の残高が振替日において振替通知書に記載された金額又は磁気媒体若しくは電子媒体に記録された引落金額に満たないときは、私に通知することなく、振替できない旨を鳥取市長に通知されても、差し支えありません。
  - 5 振替日が貴金融機関の休業日に当たるときは、その直後の営業日を振替日としてください。
  - 6 貴金融機関が必要があると認めた場合は、私に通知することなく、この契約を解除されても異議ありません。また、この契約に関する事項を変更し、又は契約を解約するときはその旨書面にて依頼します。
  - 7 この口座振替について、仮に紛議が生じることがあっても、貴金融機関の責めによるものを除き貴金融機関に迷惑をかけません。
- \* ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

## お知らせ

- 1 口座振替の申込期限は、原則として次のとおりとします。振替日によっては間に合わないことがありますので、詳しくは各担当課へお尋ねください。
  - 〈全期前納・1期〉
    - 固定資産税・都市計画税・・・・・・・・ 2月末日まで
    - 軽自動車税（種別割）・・・・・・・・ 3月15日まで
    - 市県民税（普通徴収）・・・・・・・・ 3月末日まで
    - 国民健康保険料・・・・・・・・ 4月末日まで
    - 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・ 5月末日まで
    - 介護保険料・・・・・・・・ 5月末日まで（各期のみ取扱い）
  - \*全期前納が振替できなかった場合、その年度に限り2期分以降は期別の口座振替になります。
  - 〈2期分以降期別納付・月別納付〉
    - 金融機関の受付日が月の15日までのもの・・・・・・・・翌月20日以降に到来する納期から開始
    - 金融機関の受付日が月の16日以降までのもの・・・・・・・・翌々月20日以降に到来する納期から開始
    - 生活保護法による費用返還金等・・・・・・・・振替開始期の前々月の15日まで
- 2 口座振替できる金融機関は、鳥取市に営業店舗をもつ各本支店（全国）。ただし三井住友信託銀行および商工組合中央金庫は除きます。
- 3 一度手続きをされますと、原則として毎年自動更新されますが、お申込みいただいた歳入等において5年度以上にわたり口座振替の実績がない場合、または同じ歳入等において残高不足等の理由で何度も引き落としができなかった場合は、口座振替の登録を解除させていただくことがあります。
- 4 固定資産税・都市計画税の共有者が変更になったり、相続等により所有者が変更になったりした場合等には、再度手続きが必要となりますので、ご注意ください。
- 5 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、市営住宅家賃・駐車料、受託県営住宅家賃・駐車料で還付等が発生した場合は、指定預金口座へ振り込みいたします。
- 6 再振替は行っておりません。

この契約に関するお尋ねは、鳥取市役所の各担当課又は金融機関窓口をお願いします。

《鳥取市役所》

収 納 推 進 課	0857-30-8152	市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料
保 險 推 進 課	0857-30-8225	後期高齢者医療保険料
長 寿 社 会 課	0857-30-8212	介護保険料
建 築 住 宅 課	0857-30-8371	市営住宅家賃・駐車料、受託県営住宅家賃・駐車料
下 水 道 経 営 課	0857-30-8391	浄化槽使用料
幼 児 保 育 課	0857-30-8238	保育所保育料、幼稚園保育料
こ ども 未 来 課	0857-30-8239	母子父子寡婦福祉資金償還金
こ ども 発 達 支 援 セ ン タ ー	0857-30-8561	若草学園使用料
人 権 推 進 課	0857-30-8072	住宅新築資金等貸付事業償還金
鹿 野 町 産 業 建 設 課	0857-30-8686	配湯料
青 谷 町 産 業 建 設 課	0857-30-8696	公営駐車場使用料
生 活 福 祉 課	0857-20-3476	生活保護法による費用返還金等